

問 文化財の定期的な現状把握が必要では

答 今後は1年に1回おこなっていきます



篠崎久美子議員

【文化的財産保護について】

問 文化財の現状把握と調査状況は。

村長 動植物は保護ボランティアアでパトロール実施、文化財は保護委員や住民からの通報等で現状把握し、毎年の巡回などはしています。

問 所有者との定期的確認が必要では。

村長 ほとんどが昭和の頃の文化財指定で、所有者の異動や、指定を認識していないケース等があり、書類による所有者変更手続きや状況

報告が的確に行われるよう指示しました。

問 住民が文化財を知る機会への提供は。歴史民俗資料館の活用は。

村長 実際に見てもらうため公民館講座を行っています。資料館は平成21年度から指定管理者の振興公社に業務委託していますが、利用はほとんどなく、保存状態もよくないため、利活用の総合的判断が必要と考えます。

問 学校で文化財について学ぶことが大事では。

教員 小中学校では、行事や総合的学習で自然や文化財に学び、住民に教えてもらう学習もあります。今後郷土に学ぶことを大事にしたいと考えます。

問 観光資源としても、活用が求められると思うが。

村長 観光資源としても、活用が求められると思うが。

村長 観光客の文化的なニーズ受け入れが大事な時代と思います。あらゆる機関と連携を模索し、地域戦略の一助として考えます。

問 変更などの書類届け出は「規則で定める」と条例にあるが、規則がないのでは。

教員 ご指摘のとおり条例にはありますが、規則はありません。早急に整えます。

問 現状把握は定期的にしたほうがよいのでは。

教員 今後は1年に1回おこない、現状把握に努めます。

【公約について】

問 「村民の声を行政に活かすシステムづくり」の具体策は。

村長 要望などを施策に生かせるように協議する仕組みづくりを進めます。

情報発信は。

問 信頼性の高い情報を収集し、迅速に提供できる仕組み整備が必要と考えます。

村長 信頼性の高い情報を収集し、迅速に提供できる仕組み整備が必要と考えます。

問 大型事業と財政状況とのバランスは。

村長 未満児保育は施設建設せずに受け入れを検討、図書館は、協議会を検討委員会に移行して事業着手を目指します。道の駅は、域高規格道路建設に合わせて新たに建設する構想を引き続き前進させ、財政的には事業見直しや特定財源確保などで実現に向けていきます。

問 下水道問題解決は、いつごろを目途に。

村長 任期中半と考えます。

問 【介護保険改正について】

問 地域実態調査結果から、ニーズの把握は。

村長 広域連合による調査対象者は242名で、外出時の移動、通院付き添い、買い物などの外出関連のニーズが多いと判断しています。



ガクモ原湿原案内板

問 改正後の地域サービスの方向性と、住民影響は。

村長 市町村間でサービス内容や料金に差が出ないよう、実施時期も合わせ広域連合などと検討を重ねます。大きな影響はないと考えますが、制度改正に伴う不都合などに対応します。

問 国の示す要支援者への住民主体サービスへの取り組みは。

村長 実現には支援の担い手として地域住民参加が不可欠なので、住民意識を高めることが最優先と考えます。